

# 令和5年度 保健事業のお知らせ

組合員及び被扶養者の皆様に関連が深い主な保健事業を掲載しています。

事業名	事業内容
2日ドック助成	組合員及び被扶養者（令和5年度に19歳以上の者）が当組合の契約医療機関等にてドックを受診した際の費用の一部を助成する。
1日ドック助成	2日ドック助成額…38,000円 1日ドック助成額…28,000円
お口のチェック	組合員及び被扶養者（令和5年度に19歳以上の者）が当組合の契約歯科医院にてお口のチェックを受診した際の費用の全額を助成（年度内に1人1回限り）する。
インフルエンザ予防接種助成	組合員及び被扶養者が令和5年10月から令和6年3月までにインフルエンザ予防接種を受けた際の費用の一部を助成する。 助成額…年度内に1人1回限り1,500円 ※地方公共団体等からの助成を受けることができる者は除く。
医療費通知	健康意識啓発のため、受診医療機関、受診年月、診療区分、医療費総額等を記載した医療費通知書を、年3回（7月、11月、3月）受診者全員に配付する。 ※再交付不可
ジェネリック医薬品差額通知書	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進を目的とし、服用中の医薬品との差額等を記載したジェネリック医薬品差額通知書を年1回（7月）対象者に配付する。

## ■令和4年度からの変更点

### 【人間ドックの募集人員上限】

○令和5年度……組合員及び被扶養者（令和5年度に19歳以上の者）

募集人員上限：2,500人（2日ドック）、3,300人（1日ドック）

○令和4年度……組合員及び被扶養者（令和4年度に19歳以上の者）の申請者全員

### 【お口のチェックの対象者】

○令和5年度……組合員及び被扶養者（令和5年度に19歳以上の者）

○令和4年度……過去5年間（平成29年1月から令和3年12月まで）において歯科医院を受診していない組合員及び被扶養者

### 【長期組合員等も保健事業の対象】

令和5年度から継続長期組合員及び任意継続組合員以外の方が保健事業の対象になります。

お問い合わせ先

保健課

TEL 095-827-3139